

# 災害から身を守るために 知っておこう!!

近年、異常気象による大雨やゲリラ豪雨で、生活に影響がでたり、災害につながったりする状況が各地で増えています。皆さんの周囲でもいつそのような状況が起きるかわかりません。万が一の災害時に、自分や家族の身を守ることができるよう、日頃から正しい知識を身につけ備えることが大切です。

災害が発生する危険性が高まったとき、気象庁から注意報や警報が発表されます。これらの情報に注意し、身の危険を感じたら自主的に避難するなど、安全を確保しましょう。

発令区分	予報の定義
気象注意報	雨、風、雪などの現象が原因で、災害が起こるおそれがあるときに発表される予報。
気象警報	雨、風、雪などの現象が原因で、「重大な」災害が起こるおそれがあるときに発表される予報。
特別警報	気象警報の一種で、雨、風、雪、地震、火山噴火、津波などの現象が原因で、重大な災害が起こるおそれが著しく大きいときに、最大限の警戒を呼び掛けるために発表される警報。

気象庁の情報や実際の状況などを確認し、災害が発生する危険性が高まったときに、町の災害対策本部から「避難情報」を発令します。自身でも情報収集に努め、避難所へ避難するなど、速やかに適切な行動をとりましょう。(指定避難所等については、防災マップで事前に確認しておきましょう。)

## ～避難勧告等の基準～

発令区分	発令時の状況	住民に求める行動
避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>■いつでも避難できるよう準備をしましょう。身の危険を感じる人は、避難開始しましょう。</li> <li>■避難に時間を要する人(ご高齢のかた、障がいのあるかた、乳幼児等)は避難開始しましょう。</li> </ul>
避難勧告	災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>■指定避難所へ避難しましょう。</li> <li>■外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内より安全な場所に避難しましょう。</li> </ul>
避難指示(緊急)	災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>■まだ避難していない場合は、直ちにその場から避難しましょう。</li> <li>■外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内より安全な場所に避難しましょう。</li> </ul>

※必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。  
また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難開始してください。

避難の際は、道路冠水や土砂災害が発生する恐れもあるので、危険を避けた避難経路を設定してください。

本町で、「土砂災害警戒区域」等がある地域は右記の地域となります。区域の詳細については、防災マップで確認しておきましょう。

土砂災害警戒区域等のある地域  
※下記行政区内の一部区域。

小山田区、福田区、新寺区、堤1・2区、  
金ヶ瀬1区、原前区、稗田区、  
上谷1・3区、上大谷区

### ●午後5時のサイレンについて●

大河原町では、災害発生時の情報伝達手段として、役場屋上にある屋外スピーカーからサイレンの吹鳴を行います。そのため毎日午後5時に、災害時に実際に使う機器を点検するためサイレンを吹鳴しています。

## 消防団員募集中!

入団資格▶①年齢 18歳以上のかた  
②心身ともに健康なかた  
③町内に居住または勤務しているかた  
報酬等▶報酬：年額 30,500円(団員)  
出動手当：1回につき 2,200円  
問合せ先▶総務課消防防災係へ

◆防災おおがわらの記事についての問い合わせ先▶総務課消防防災係 ☎0224-53-2111

# 消防演習



日時 / 10月14日(日)  
午前8時30分～  
会場 / 大河原河川公園  
(雨天の場合 総合体育館)

消防団の日頃の訓練の成果を発揮する、年に一度の消防演習が举行されます。団員約270人が一同にそろい真剣に繰り広げられる演習は、緊張感がみなぎり迫力あるものです。町民の皆さん、ぜひ参観においでください。

※午前6時に訓練実施をお知らせするサイレンを吹鳴します。

### 主な内容

- ・規律訓練
- ・分列行進
- ・実地放水
- ・ポンプ操法
- ①小型ポンプ操法
- ②自動車ポンプ操法

# 総合防災訓練

日時 / 11月11日(日)  
午前8時45分～

会場 / 世代交流いきいきプラザ  
(雨天中止)

※午前8時45分に訓練開始のサイレンを吹鳴します。



### 【災害想定と訓練内容】

今年の訓練は、「平成30年11月11日(日)午前8時45分頃、宮城県沖で震源の深さ約24km、規模はマグニチュード9.0と推定される大規模な地震が発生した。この地震により、大河原町では震度6弱に達し、一部地域で家屋が倒壊、道路などの公共施設や電気、水道、ガスなどライフラインにも被害が生じ、住民の避難が必要となった」という想定で行われます。

当日は、広報訓練、警備・交通規制訓練、避難・住民初期対応訓練、通信情報伝達訓練(デジタル防災行政無線・エリアメール)などのほか、実地訓練として、公共施設応急復旧訓練、火災防御(初期消火)訓練、救出救護訓練、避難所開設訓練などを行います。

訓練対象は大河原町全域、全町民です。特に今回の訓練重点地域である尾形丁1・2区、末広区、保料区、西原区の皆さんはぜひ参加してください。

# 防災おおがわら

## 内容

- 消防演習・総合防災訓練開催
- 災害から身を守るために知っておこう!
- 消防団員募集中!
- 午後5時のサイレンについて